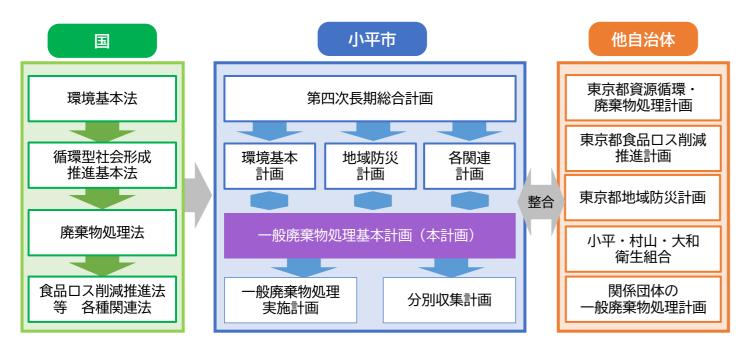
(仮称) 小平市第四次一般廃棄物処理基本計画 骨子案

令和4年8月19日 廃棄物減量等推進審議会 資料1 - 2

第1章 計画の位置づけ

- 1. 計画策定の背景
- ●「ごみ処理基本計画」の策定から現在に至るまでの経緯
- ●食品ロス削減推進計画の策定
- 2. 本計画の位置づけ
- ●本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づく一般廃棄物処理基本計画
- ●計画の策定に当たっては、「小平市第四次長期総合計画」や「第三次環境基本計画」等の関連計画、また、 国及び東京都の関連する方針や計画等との整合



- 3. 計画の基本事項
- ●本計画の対象期間は令和5年度から令和14年度までの10年間
- ●令和9年度を中間目標年度として、計画の中間見直し
- ●計画の前提となる条件に大幅な変動が生じたときには、適宜見直し

第2章 現状と課題

- 1. 廃棄物減量のこれまでの取組
- ●計画の中間見直し(平成30年度)以降の主な取組
- ●廃棄物量などの推移
- 2. 廃棄物処理の現状
- ●廃棄物処理フロー
- ●家庭ごみ有料化・戸別収集実施についての検証
- 3. 前計画の数値目標の評価
- ●現行計画の評価
- ●新型コロナウィルスの影響についての説明

- 4. 計画の課題の対応状況
- ●平成30年度以降に向けた課題について、対応の 状況を検証
- 5. 今後の課題
- ●従前からの課題と合わせて、実態調査(市民アンケート調査及びごみ組成分析調査)の結果を元に新たな課題の提示
- ●事業系ごみ処理手数料の定期的見直し、指定収 集袋の手数料についての検証

第3章 計画理念と目標

1. 基本理念

- ●基本理念として、現行計画の「こつこつ小平 『もったいない』が根づくまち」を継承
- ●本理念は、新規に取り組む課題「食品ロスの削減」についてもふさわしい

こつこつ小平 『もったいない』が 根づくまち

2. 施策の基本方針

- ●基本理念の実現により目指す循環型社会への変革に向けて、次の方針を基本として実施
- (1) 廃棄物の発生抑制 (Reduce リデュース)
- (2) 再使用の促進(Reuse リユース)
- (3) 再生利用の推進 (Recycle リサイクル)
- (4) 適正処理の維持・向上
- 3. 数値目標と指標
- ●新型コロナウィルス感染症の影響等を踏まえて、「排出物原単位」及び「処理ごみ量原単位」を指標とし 数値目標を設定

第4章 市民・事業者・市の行動

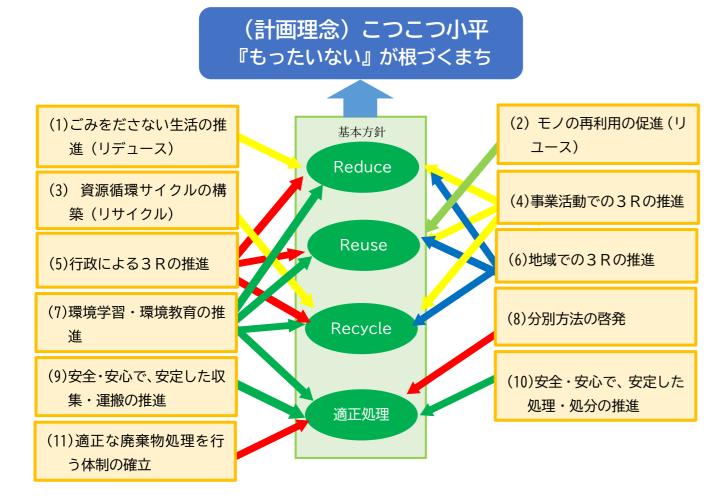
- 1. 三者それぞれの役割
- ●循環型社会を築くため、市民は排出者として、事業者は排出者・製造・加工・販売者として、それぞれ の立場において取り組みを実施する
- ●市は、市内の一般廃棄物の減量及び処理に関する責任主体として、取組の推進のための仕組みづくりや 働きかけ等の支援を実施する
- 2. 市民の行動指針
- ●資源とごみの分別の徹底、食品ロスの削減など、適正な処理を心がけ、一人ひとりが日常生活の中で3 Rへの取組みを実施する
- 3. 事業者の行動指針
- ●排出者としての事業者は、事業系廃棄物を自らの責任において適正に処理し、3Rの推進や適正処理の 確保に関して市の施策に協力する
- ●拡大生産者責任(EPR)に基づいて、製造、加工、販売等に際して、その製品、容器等を通じて3R の推進につながる積極的な取組みを実施する

第5章 市が実施する施策

1. 施策の体系

- ●計画理念・基本方針を実現することを目指して、市は、次のような施策を中心に検討し、今後決定する
- (1) ごみをださない生活の推進(リデュース) (7) 環境学習・環境教育の推進
- (2) モノの再利用の促進(リユース)
- (3) 資源循環サイクルの構築(リサイクル)
- (4) 事業活動での3 Rの推進
- (5) 行政による3Rの推進
- (6) 地域での3 Rの推進

- (8) 分別方法の啓発
- (9) 安全・安心で、安定した収集・運搬の推進
- (10) 安全・安心で、安定した処理・処分の推進
- (11) 適正な廃棄物処理を行う体制の確立
- ●施策により見込まれる主な効果(イメージ案)



2. 施策の展開

●計画理念・基本方針の実現を目指すため、各施策ごとに、具体的な取組、重点取組を記載する

第6章 生活排水処理基本計画

1. 総論

- ●し尿などの処理量について平成29年度以降の実績
- 2. 今後の取組
- ●公共下水道に未接続の家庭に対する接続の促進を継続
- ●仮設トイレ等のし尿については、適正に処理することができるよう、収集運搬と処理の体制を維持

第7章 災害廃棄物処理計画

1. 総論

- ●災害に有効な対策及び取組等が講じられるよう、常に点検・見直し
- ●実効性のあるものに高めるため、地域での取組と連動
- ●これらの取組を通して災害廃棄物対策に関する教育訓練や人材育成
- ●平成29年度以降の実績

2. 災害廃棄物対策

●令和3年度に改定した、小平市地域防災計画の内容等を踏まえて、今後の取組を検討する

第8章 食品ロス削減推進計画【新規】

1. 総論

- ●世界的に大きな課題となっている食品ロスについて、重点施策として新規に計画を策定
- ●国内外の発生状況及び動向
- ●市の食品ロスの現状を推計
- 2. 食品ロス削減推進施策
- ●市の取組状況を把握
- ●市民や事業者が今後取り組むべき具体的施策

第9章 計画の運営管理

- ●市の一般廃棄物処理事業の目標の達成状況を管理し、以後の事業実施に反映するため、事業の点検・見直 し・評価を行う仕組み (PDCAサイクル) を実施・検証
 - (1) 年度ごとに、実施・検証する内容を検討する
 - (2) 計画の改定時に、実施・検証する内容を検討する